

滋賀県第4地区令和6年度使用教科用図書 第1回採択協議会 議事録

◇日 時：令和5年5月31日（水） 午前9時～午前10時

◇場 所：彦根市役所 第3委員会室

◇出席者：彦根市教育委員会教育長	西嶋 良年
彦根市教育委員会教育長職務代理者	本田 啓子
彦根市保護者代表	南部 弘
愛荘町教育委員会教育長	徳田 寿
愛荘町教育委員会教育委員	森 秀昭
豊郷町教育委員会教育長	堤 清司
甲良町教育委員会教育長	青山 繁
多賀町教育委員会教育長	山中 健一
多賀町教育委員会教育委員	豊原 真人

採択協議会事務局

彦根市教育委員会事務局学校教育課

課長 主幹 副主幹

主査（教科書担当） 主査（特別支援担当）

次第

- 1 滋賀県第4地区教科用書採択協議会規約について
- 2 会長、副会長の選出について
- 3 令和6年度使用教科用図書の採択について
- 4 調査員の委嘱について
- 5 滋賀県第4地区教科用図書採択協議会の決算および予算について
- 6 滋賀県第4地区教科用図書採択協議会、調査員会の今後の日程について
- 7 調査報告書について
- 8 その他

事務局：

- ・定足数の確認
- ・採択協議会規約について説明

事務局：

- ・会長、副会長の選出
- ・会長に彦根市教育委員会 西嶋教育長が、副会長に多賀町教育委員会 山中教育長が選出される。（全員異議なし）

会 長：

・あいさつ

事務局：

ここから会長に議長をお願いします。

会 長：

本採択協議会規約第8条に「会議は、公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とあります。今回、教科書採択にあたって、昨年度に引き続き静ひつな環境のもと、公正公平に審議を進めていくという観点から、会議を公開しないことにしたいと考えます。

本会議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。非公開に賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

賛成3分の2以上ですので非公開とします。

委 員：

静ひつな環境のもと、公正公平に審議を進めていくという観点から、会議を公開しないとありましたが、規約の第13条「会議の議事録および第11条第3項の資料については、関係市町教育委員会において、教科用図書を選採した後、公表する。」とあります。公文書公開請求をされることを想定した場合、非公開の意義はあるのでしょうか。

会 長：

静ひつな環境で会議を行うという意味で非公開となっております。ただ、公開することで公正公平さを保つことにもなります。

委 員：

採択協議会において、誰がどのような質問や発言をしているのかについて、関心を持っておられる方も多い。

委 員：

誰の発言か、個人名として記録が残るのですか。

会 長：

〇〇委員という形で記録が残るのであって、誰の発言なのか特定して記録することはないです。

会 長：

よろしいですか。

委 員：

はい。

会 長：

第1回となるので、各委員の自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

協議に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：

採択の流れについて説明

会 長：

続いて、調査員の委嘱について提案をお願いします。

事務局：

調査員案についての説明

会 長：

何かご質問、ご意見はありますか。

調査員はこの方々でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

事務局：

ご承認いただきましたので、6月5日(月)に旭森地区公民館で実施します第1回調査員会で調査員の委嘱をさせていただきます。

会 長：

続きまして、滋賀県第4地区教科用図書採択協議会の決算および予算について事務局から提案願います。

事務局：

決算報告、予算案の説明

会 長：

何かご質問、ご意見はありますか。

委 員：

令和5年度の一般会計の収入の部について、特別会計からお金が繰り入れられています。令和4年度には計上されていませんでした。なぜですか。

事務局：

今年度は、4年に1度行われる小学校の教科用図書の採択の年です。特別支援学級用と合わせますと13教科・種目となります。昨年度は、特別支援学級の一般図書の採択だけでした。今年度、教科・種目が増える分、支出が増えることに対応するため、特別会計、これは通常学級教科用図書採択年度用積立金会計なのですが、その特別会計からお金を繰り入れさせていただきます。

会 長：

よろしいですか。

委 員：

はい。

会 長：

それでは、この事務局案でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

続いて、採択協議会調査員会の今後の日程について事務局から提案願います。

事務局：

今後の日程案について説明

会 長：

何かご質問、ご意見はありますか。

続いて、調査報告書について事務局から提案願います。

事務局：

調査研究報告書案について説明

会 長：

何かご質問、ご意見はありますか。

それでは、この事務局案でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局：

- ・採択された一般図書の採択の変更が必要になった場合について
- ・教科書展示会の開催について
- ・教科書採択における公正確保の徹底について

会 長：

事務局が申しましたが、この取扱いでよろしいでしょうか。

会 長：

以上で、本日予定しておりました協議事項を終了いたします。ありがとうございました。
この後は、事務局で願います。

事務局：

ご審議いただき、原案どおりご承認いただきまして、ありがとうございました。

以上で 滋賀県第4地区令和6年度使用教科用図書採択協議会を閉じさせていただきます。
お気を付けてお帰りください。本日は、ありがとうございました。